

II. 事業評価個表 ( 令和 元 年度)

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市立保育所管理運営費			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		富山市			
交付金事業実施場所		笹津保育所 富山市笹津361 外7件			
交付金事業の概要		富山市内保育所の保育士人件費（笹津保育所 外7件・保育士等54名）9か月分 富山市は第2次富山市総合計画（2017-2026）に基づき、出産・子育て環境の充実のため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保に努めている。			
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第2次富山市総合計画（平成29年度～令和8年度）前期基本計画（平成29年度～令和3年度） まちづくり目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち 政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり 施策（1） 出産・子育て環境の充実 施策の方向 ①保育所の整備・充実 ②多様な保育サービスの提供 令和1年度目標 保育所等の利用定員について、増加する保育ニーズに対応し、待機児童の発生を抑制するため、保育可能人数の200人程度の増加を目指す。			
事業開始年度		令和 29 年度	事業終了（予定）年度		令和 3 年度
事業期間の設定理由		第2次富山市総合計画（平成29年度～平成33年度） 前期基本計画			
成果目標		成果指標	単位	評価年度	令和 1 年度
市内の保育所等の利用定員14,300人（令和1年度目標）		利用定員	成果実績	人	14300
			目標値	人	14300
			達成度	%	100.0%

交付金事業の成果目標及び 成果実績	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	交付金を活用することにより、安定的に保育士の確保することができ、利用定員の増加を図ることができた。また、安心・安全な保育サービスを提供することができ、保育所の適正な運営管理に努めることで、地域住民の福祉向上を図ることができた。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
無						
交付金事業の活動指標及び 活動実績	活動指標		単位	令和 1 年度	令和 年度	令和 年度
	保育士の雇用量 54人×9か月	活動実績	人・月	486		
		活動見込	人・月	486		
		達成度	%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等	令和 1 年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
総事業費	132,073,700			132,073,700		
交付金充当額	119,052,000			119,052,000		
うち文部科学省分	0			0		
うち経済産業省分	119,052,000			119,052,000		
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
保育士人件費		雇用		保育士等		132,073,700
交付金事業の担当課室		こども家庭部こども支援課				
交付金事業の評価課室		こども家庭部こども支援課				

- 
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。